

2月2日（火） 自転車点検を実施しました。

2月2日（火）第1、2学年の生徒を対象に自転車点検を実施しました。本校の自転車を利用した通学者は、ほぼ100%になります。点検項目は、①防犯登録の有無②ステッカーの有無と番号の確認③雨合羽④鍵⑤ブレーキ・ライト・反射鏡⑥ハブステップの確認で、先生と生徒の交通委員でチェックをしました。交通マナーを守り安全運転を！



自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

愛知県警察

★ 自転車の主な違反の罰則 ★

2万円以下の罰金・科料 3ヶ月以下の懲役・5万円以下の罰金

二人乗り 並進走行 信号無視 一時不停止 右側通行

5万円以下の罰金

夜間の無灯火 傘さし運転 携帯電話 大音量のイヤホン

自転車のルール
とマナーを守り
ましよう

（愛知県警察 自転車安全利用啓発カード（ダウンロード用PDF）より引用）



要注意！

上の写真は、学校西側の道路です。左右どちらの歩道も自転車通行可能ですが、**他の自転車、歩行者には十分注意をしてください。**



自転車および歩行者専用を示す標識